

稼働音など巡り話し合い

土師新町東の バイオマス発電 住民と企業が進展めざし

福知山市土師新町東で三恵観光（本社・東堀、杉本潤明社長）が稼働させているバイオマス発電所について、

住民が稼働音と悪臭の解消を求めている問題で11日、企業と住民側との話し合いの場が設けられた。

この施設では、植物性の非食用パーム油を燃料に発電している。

2017年9月下旬から正式稼働しており、騒音は国や府の基準値以下ではあるものの、当初から稼働音や臭いへの苦情があり、排気煙突や防音設備の改良などをしてきた。

一方で、住民側は「具体的な効果を感じられる改善に至っていない」とし、19年4月に改善と対策を求める要望書を提出。また同年9月には、行政が改善対策の指導をするよう求める請願を、市議会に提出して採択されている。

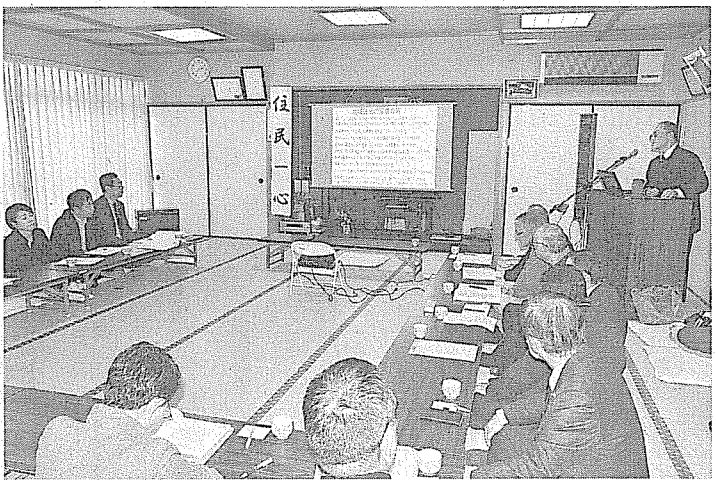
か、問題解消への進展をめざし、初めて話し合いの場が設けられた。土師新町東公会堂であり、三恵観光のグループ会社、三恵エンジニアの久保勝副社長と三恵観光の顧問弁護士、住民側は土師新町東の恒川昌美自治会長、住民代表の三谷義臣さんが出席した。

また行政関係者や市議会議員も同席し、集

まった住民約35人を前に話し合った。

初めに恒川自治会長が代表し、住民の意見を伝えた。「騒音や悪臭で3年間あまり、精神的苦痛を受けながら辛抱してきた。いったん稼働をストップし、改善を確認してから再稼働するのが当たり前ではないか」などと問い掛けた。

このほか三谷さんら



も、「稼働音を50デシベル以下にすること、臭いも問題にならないレベルであること、近隣住民に迷惑をかけないなど、住民説明会や協定で約束したことなどが、守られていない」といった意見を出した。

また体調面などの苦痛を訴え、「騒音や臭気などの測定時は、住民が立ち合って通常稼働最大負荷で実施してほしい」といった要望もあった。

これらに顧問弁護士が回答。「住民に迷惑をおかけているのは確か。ただし、企業側が不法な行為をしている、違法性を持ったときしか、操業中止は言えない。予算をギリギリまで使って、改善を尽くしてきたが、稼働以前の生活環境に戻すのは難しい」とした。

今後の展開について、「住民の受忍限度がどこまでか、際どい判断であるので、民事調停で第三者に入ってもらい、話し合いをするのが良いのではないかとこの見解を示した。